

非常災害時における対応について

津山市立高野小学校

① 「津山市教育委員会の指示により休校」となる場合

登校前 (午前6時の時点において)

「特別警報」・「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」

「大雪警報」・「暴風雪警報」の一つでも発令されていた場合

※この場合は、家庭で安全に過ごさせてください。

② 「学校長が判断し対応」する場合

地震、Jアラートの作動等については、地域の非常災害の状況により、学校長が判断して対応します。

その場合は、まなびポケットを通じて連絡いたします。

③ 「保護者の判断で自宅待機」する場合

上記以外で保護者が危険な天候状態（強風・大雨・洪水・大雪など）と判断された場合は、安全面

に配慮して自宅待機させてください。その際は、必ず学校に連絡をお願いします。

④ その他注意事項

・①の警報が、午前6時より以降、登校前までに解除になっても、その日は休校です。

・①の警報が、登校後、授業途中で発令された場合は、授業を短縮にして一斉下校をすることがあり

ます。その場合は、まなびポケットで連絡しますので、お迎え等の協力をお願いします。

・津山東中学校区の小中学校は、中学校区内の天候や災害状況によって、津山東中学校区独自に

臨時休校をすることもあります。その場合は、まなびポケットで連絡をします。